

教育学研究科教育学専攻（通信課程）学修の成果に係る評価基準

【成績の段階と評価結果について】

成績の記号	評価（点数）	合否
A（優）	100～80 点	合格
B（良）	79～70 点	
C（可）	69～60 点	
D（不可）	59～0 点	不合格

【単位の認定について】

科目を履修し、次の条件を満たすことで所定の単位が認定されます。

通信授業（レポートおよび単位修得試験）の場合

- ①履修登録が確実に行われていること。
- ②指定の期日までに所定のレポートを提出し、受理されていること。
- ③指定の期日までに試験を申し込み、試験日に受験していること。
- ④当該科目のレポートおよび試験の評価が合格していること。

面接授業（スクーリング）およびレポートの場合

- ①履修登録が確実に行われていること。
- ②指定の期日までに面接授業の申込みがされていること。
- ③当該科目における所定の出席日を満たしていること。
- ④当該科目の評価が合格していること。
- ⑤当該科目のレポートが合格していること。

＜1.博士前期課程の開設科目＞

	研究領域	科 目 名	担当教員	受講法	単位数	備考
教育学研究科目	授業研究領域	授業研究 A（歴史・理論）	廣嶋 龍太郎	R T	4	
		授業研究 B（実践・評価）	鄭 谷心	R T	4	
		授業研究 C（情報教育）	岸 磨貴子	R T	4	
		授業研究 D（教育社会学）	須藤 康介	R T	4	
		授業研究 E（教育心理学）	杉本 明子	R T	4	
		授業研究 F（教育行財政）	神林 寿幸	R T	4	
	幼児教育研究領域	幼児教育研究 A（保育）	齋藤 政子	R T	4	
		幼児教育研究 B（児童文化）	羽矢 みずき	R T	4	
		幼児教育研究 C（児童家庭福祉）	石田 健太郎	R T	4	
		幼児教育研究 D（音楽教育）	板野 和彦	R T	4	
	障害児者教育研究領域	障害児者教育研究 A（障害児者の学習・発達支援）	佐々木 敏幸	R T	4	
		障害児者教育研究 B（障害児者自立支援）	島田 博祐	R T	4	
		障害児者教育研究 C（小児保健）	星山 麻木	R T	4	
論文指導科目	授業研究領域	授業研究演習 A（歴史・理論）	廣嶋 龍太郎	S R	2	
		授業研究演習 B（実践・評価）	鄭 谷心	S R	2	
		授業研究演習 C（情報教育）	岸 磨貴子	S R	2	
		授業研究演習 D（教育社会学）	須藤 康介	S R	2	
		授業研究演習 E（教育心理学）	杉本 明子	S R	2	
		授業研究演習 F（教育行財政）	神林 寿幸	S R	2	
		授業研究演習 G（生涯学習）	—	S R	2	非開講
		授業研究演習 H（看護教育）	—	S R	2	非開講
	幼児教育研究領域	幼児教育研究演習 A（保育）	齋藤 政子	S R	2	
		幼児教育研究演習 B（児童文化）	羽矢 みずき	S R	2	
		幼児教育研究演習 C（児童家庭福祉）	石田 健太郎	S R	2	
		幼児教育研究演習 D（音楽教育）	板野 和彦	S R	2	
	障害児者教育研究領域	障害児者教育研究演習 A（障害児者の学習・発達支援）	佐々木 敏幸	S R	2	
		障害児者教育研究演習 B（障害児者自立支援）	島田 博祐	S R	2	
		障害児者教育研究演習 C（小児保健）	星山 麻木	S R	2	
	論文指導	教育学演習（修士論文指導）	論文指導教員	—	2	

＜2.博士前期課程の修了要件・履修登録＞

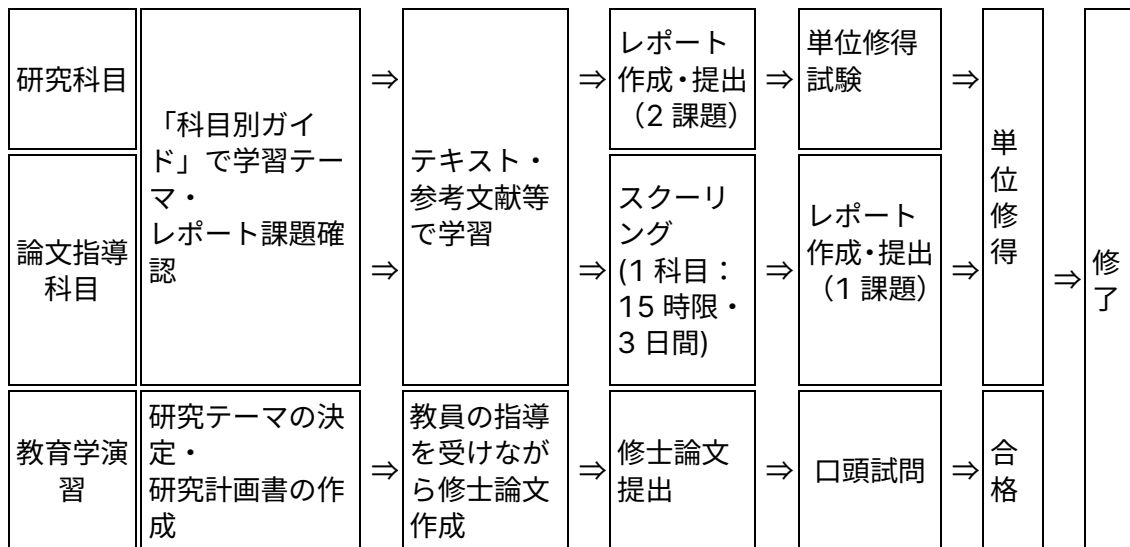
(1) 修了要件

博士前期課程の修了要件は、以下の通りです。

- ① 2年以上在学していること。
- ② 修得単位について、以下の条件を満たし、**合計 30 単位以上修得**していること。
 - 1) 「教育学研究科目」より、論文指導教員の担当科目を含む同一研究領域から 2 科目（8 単位）以上を修得し、合計 5 科目（20 単位）以上を修得。
 - 2) 「論文指導科目」より、論文指導教員が担当する科目を含めて 2 単位以上を修得し、かつ「教育学演習」2 単位を修得していること。なお、論文指導科目は、4 科目（8 単位）までが修了要件単位として算入される。
- ③ 学位論文を提出し、学位論文審査及び最終試験（口頭試問）に合格すること。



(2) 修了までの流れ



(3) 履修条件

- ① **単年度につき 28 単位まで履修登録できます。ただし、RT 科目及び SR 科目は、2 年間で最大 44 単位分まで登録できます。**
- ② 履修登録は年度ごとに行います。履修登録をして、年度内に単位を修得できなかった科目を翌年度に再履修する場合は、次年度も履修登録してください（試験やスクーリングが合格していて、レポートが不合格の科目は含みません）。
- ③ 履修登録期限までに必ず「履修届」を提出して履修してください。「履修届」提出後（履修登録期限後）の履修登録は一切行えません。
- ④ 「教育学演習（論文指導）」はテキストがありません（上記 44 単位に含まれません）。

(4) 履修登録方法

- ① 「履修届」を **明星 LMS>通信制大学院>様式集>履修に関する様式集** よりダウンロードしてください。
- ② ダウンロードした「履修届」を作成し、**明星 LMS>通信制大学院>個別指導（コレクション）** より提出してください。
https://manaba.meisei-u.ac.jp/ct/course_251631_coursecollectionadm_user
- ③ **論文指導科目（〇〇〇研究演習）の履修が 4 科目（8 単位）を超える場合、履修は可能ですが超過分は修了単位数として算入されません。**
- ④ 入学初年度に履修上限である 28 単位を登録し、全て単位修得すると、2 年目は「教育学演習」（論文指導）2 単位の履修と修士論文作成のみとなります。単位修得試験やスクーリング日程も考慮の上、各自学習や研究のペース配分を考え履修登録を行ってください。
- ⑤ 1 年目に 28 単位を単位修得すると 2 年目は 16 単位分まで登録することができます。
[例] 初年度 28 単位登録 → 2 年目 = (44 - 28) = 16 単位分

⑥修了要件に関わる科目で、単位修得できなかった科目は、次年度再履修の登録を行ってください。

[例] 初年度 28 単位登録し 16 単位修得→2 年目に再履修 12 単位を含めた 28 単位を履修する場合 → 再履修 12 単位+2 年目 14 単位+教育学演習 2 単位=28 単位

※初年度に単位未修得となった科目を再履修しない場合でも上限は 44 単位です。

※2 年目以降の履修は、再履修科目を含めて最大 28 単位までの登録となります。

※修了要件以上の単位修得は任意となります。

※新たな履修登録科目がない場合も履修届を提出してください。

(5) 「履修届」の提出期限（履修登録期限）

2026 年度の「履修届」の提出期限は、**2026 年 4 月 20 日（月）**までです。

※提出期限後の提出は一切行えません（2026 年度の履修登録や聴講はできません）。

(6) 学修開始までの流れ

4 月下旬 「履修届」を提出→事務室で履修登録処理→各自学修開始

＜3.スクーリング＞

演習（受講方法がSRの科目）は、スクーリング（面接授業）科目となります。年間で最大4科目まで履修することができます。なお、スクーリングの開講日程が重複している科目の中からは複数履修することはできません。

■実施時期

スクーリング名称	時期	レポート提出締切	結果通知時期
夏期スクーリング （前半）	8月（3日間）	9月末日（必着）	10月末日
夏期スクーリング （後半）	8月（3日間）	9月末日（必着）	10月末日
秋期スクーリング	9月（3日間）	10月末日（必着）	11月末日
冬期スクーリング	1月（3日間）	2月末日（必着）	3月末日

■時間割（全日程・全時間の出席が必要）

1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目
9:00～ 10:30	10:45～ 12:15	12:55～ 14:25	14:40～ 16:10	16:25～ 17:55

(1) スクーリング受講手続き

年度始めの履修登録（履修届の提出）により受講ができます。聴講を希望する場合も履修届にて申請してください。

(2) スクーリング事前情報

詳細は、実施の約2週間前～前日までに明星LMS等で通知します。

(3) スクーリングの出席

1科目3日間で15時限の受講が必須です（1日5時限×3日間＝15時限）。

(4) スクーリングの欠席

全日程・全時間の出席が必要です。1時限までの欠席は認められますが、**2時限以上の欠席がある場合は、単位認定されません**。諸事情によりスクーリングの受講が出来ない場合は、授業開始前までに明星LMSの各スクーリングのコースの「個別指導（コレクション）」へ欠席の連絡を行ってください。

(5) スクーリング科目のレポート提出

- 1) スクーリング受講科目は、レポート **1 本 (2 単位分)** を期限までに提出することが必要です。レポートは **StarStudy (レポートシステム)** より提出してください。
スクーリング授業内で課されるレポートとは別です。
- 2) レポート提出締切日まで (期限厳守) に、**当該科目のレポートが提出されなかった場合は、スクーリングの評価が無効**となります。
- 3) レポート提出締切は、受講月の翌月末必着です。年度により変動しますので、最新の日程をハンドブックで確認してください。

(6) スクーリング結果通知

スクーリング受講結果は、原則としてスクーリング受講月の翌々月末日に StarWeb の学習状況照会に表示される評価をもって通知となります。
スクーリング評価はスクーリングの受講と受講科目のレポートによる総合評価となります。

(7) スクーリング評価

合格	優 (A)	100～80 点
	良 (B)	79～70 点
	可 (C)	69～60 点
不合格	不可 (D)	59～ 0 点
否	面接授業の出席日数不足	
欠席	面接授業の全日程欠席	

＜4.専修免許状（博士前期課程）＞

博士前期課程は、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第 5 条別表第 1 備考第 5 号イに規定する、教員の免許授与の所要資格を獲得するための大学院課程として認定を受けています。（課程認定適用開始：平成 11 年 4 月 1 日）

＜本通信制大学院では、以下の専修免許状の取得ができます。＞

所有する免許状	取得可能な免許状
幼稚園教諭 1 種免許状	幼稚園教諭専修免許状
小学校教諭 1 種免許状	小学校教諭専修免許状
中学校教諭 1 種免許状（社会）	中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史、公民）	高等学校教諭専修免許状（地理歴史、公民）

【専修免許状の取得方法】

① 大学院を修了し、所定の単位を取得して専修免許状を取得する場合

所有する免許状により専修免許状取得の科目が異なります。下表より**研究科目（4 単位）を 6 科目 24 単位以上履修し、単位を修得**してください。但し、基礎となる教員免許状（1 種教員免許状）を、第 5 条別表 1 により取得した方に限ります。1989 年 3 月以前に教員免許状を取得した場合は、その免許状は各 1 種免許状に該当します。

＜幼稚園・小学校・中学校；一級普通免許状 高等学校；二級普通免許状＞

科目名	単位数	幼稚園	小学校	中学校 (社会)	高等学校 (地理歴史、公民)
授業研究 A（歴史・理論）	4	○	○	○	○
授業研究 B（実践・評価）	4	○	○	○	○
授業研究 C（情報教育）	4	○	○	○	○
授業研究 D（教育社会学）	4	○	○	○	○
授業研究 E（教育心理学）	4	○	○	○	○
授業研究 F（教育行財政）	4	○	○	○	○
幼児教育研究 A（保育）	4	○	○	×	×
幼児教育研究 B（児童文化）	4	○	○	×	×
幼児教育研究 C（児童家庭福祉）	4	○	○	×	×
幼児教育研究 D（音楽教育）	4	○	○	×	×
障害児者教育研究 A（ 障害児者 習・発達支援）	4	○	○	○	○
障害児者教育研究 B（ 障害児者 自立支援）	4	○	○	○	○
障害児者教育研究 C（小児保健）	4	○	○	×	×

② 教育職員免許法施行規則第 10 条の 2 により専修免許状を取得する場合

前項①に掲げる校種（高等学校を除く。）、教科の免許状を所持している場合、教育職員免許法施行規則第 10 条の 2（以下「第 10 条の 2」という。）で取得する方法があります。単位数等の確認は、勤務している都道府県教育委員会（免許状授与権者）の指導を受けてください。

※高等学校教諭 1 種免許状からの上申は、適用されません。また、本学通信制大学院では、開設科目の関係から、第 10 条の 2 による 2 種免許状から専修免許状への上申はできません。

③ 教育職員免許法第 6 条別表第 3 により専修免許状を取得する場合

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の 1 種免許状を所持し、その該当する学校等で実務が 3 年以上ある場合は、専修免許状を教育職員免許法第 6 条別表第 3（以下「別表第 3」という）で取得する方法があります。別表第 3 で取得する場合は、勤務している都道府県教育委員会（免許状授与権者）の指導を受けてください。

【注意事項】

教員免許の申請は、①～③のいずれの場合も個人申請（各自が教育委員会に免許状を申請）になります。申請手続きは、勤務する学校を所管する都道府県教育委員会（免許状授与権者）に問い合わせてください。

＜5.修士論文の手引＞

（１）スケジュール

年	月日	事項
1年次終了時	3月1～24日 (最終期限 9月15日)	「修士論文作成許可」提出期間 条件：①1年以上在学、16単位以上の単位修得 (3月24日以降で16単位修得) ②修士論文作成許可願と指導教員の確認 を受けた研究計画書を提出
	4月1日～	「修士論文作成許可証」送付 (3月24日までの提出者は4月1日付で発行。 以降は、研究計画書の提出後に都度発行。)
2年次進級時	4～12月	担当教員より修士論文指導(面接・通信)を受ける。 ※指導回数は、 面接指導3回以上を含む合計5回以上
	12月1～15日	「修士論文提出許可願」提出期間
	12月下旬	「修士論文提出許可証」を送付
	1月末	「修士論文」ほか提出期限(必着) ※ 学事日程の提出期限を参照
	2月中旬	口頭試問 ※ 学事日程を要参照
	3月24日	学位記授与式
修了	3月24日	学位記授与式
※修了年度により前後する場合があります。		

（２）修士学位論文審査基準

- ①研究目的および意義が明確かつ的確であること。
- ②関連分野の先行研究を包括的に把握した上で、当該研究をその研究動向の中に位置づけていること。
- ③研究目的に基づいて適切な研究方法が用いられ、論証のためのデータ・資料が適切かつ十分に収集されるとともに、的確に分析されていること。
- ④論証過程において、論旨が明確かつ一貫しており、学術論文として体系的に構成されていること。
- ⑤当該分野における学術研究として独創性を有すること。
- ⑥研究倫理を遵守していること。

(3) 作成手続き

修士論文作成許可を受けるためには、規定単位数の修得と、「修士論文研究計画書」の提出が必要です。「修士論文研究計画書」の内容は、以下を参考にしてください。

①書式

- 1) 1ページ40字×40行の3,000字程度で、A4用紙、縦置き横書きで作成してください。
- 2) 1行目に「修士論文研究計画書」と記入し、研究テーマ（仮テーマの場合は、「（仮）」を明記）、学籍番号、氏名を記入。
- 3) ページ下部中央に、ページ数を入れてください

②内容

- 1) 研究テーマ
- 2) 先行研究のレビュー
- 3) 研究目的
- 4) 研究方法
- 5) 研究の意義、研究の独自性
- 6) 研究計画
- 7) 章構成

③修士論文作成条件

- 1) 1年以上在学し、16単位以上の単位修得
- 2) 修士論文作成許可願を提出
- 3) 修士論文研究計画書を提出
→ 修士論文研究計画書は、提出前に指導教員に必ず確認してください。また、当該年度3月修了を目指す場合は、9月15日までに修士論文研究計画書を提出してください。
[1] 研究計画書は、明星LMS>通信制大学院>個別指導（コレクション）より提出してください。
[2] 提出締切日は、年度により変動する場合があります。最新のハンドブックを確認してください。
[3] 修士論文作成許可証発行日より、論文指導を受けた実績を「修士論文指導報告票」に記入することができます。

④修士論文作成許可

修士論文の作成が許可されると、**StarWeb（ポータルサイト）「あなた宛てのお知らせ」**から以下の書類が送信されます。

■ 修士論文作成許可証

(4) 修士論文指導の受け方

① 修士論文指導の種類

- 1) 面接指導；教員との面談（対面、オンライン）により指導を受ける方法
- 2) 通信指導；郵送、メール等を利用して指導を受ける方法

② 修士論文指導の回数

指導回数は、最低5回は必要です。5回中、**面接による指導は3回以上**受けてください。指導回数のカウントは、修士論文作成許可証発行日から1月末（修士論文提出締切日）までの回数です。

③ 面接指導（対面およびオンライン）の受け方

- 1) 日程調整
原則として指導教員に直接相談し、調整してください。
- 2) 学割の発行
対面で指導を受ける場合は学割の発行が可能です。学割を希望する場合は、StarWeb > 各種申請・状況確認 > 各種申請 より「学割証交付願」の手続きを行ってください。なお、学割を使用する10日前までに手続きをしてください。
- 3) 指導の頻度
短期間で連続して指導を受けるのではなく、直近で受けた指導以降に新たな課題などができてから、あるいは論文作成の進行の区切りなどの段階で、次回に臨んでください。教員によってはスクーリング期間中に面接日が設定される場合があります。
- 4) ゼミ
指導教員によっては個別の面接だけではなく、月1回程度のゼミが行われる場合があります。修士論文作成許可証の許可日以降であれば、ゼミによる指導も修士論文作成のための面接指導としてカウントすることができます。

④ 通信指導の受け方

指導教員の指示に従って質問等をメールにてお送りください。メールを利用した通信指導では一つの事柄（テーマ）について複数回やりとりすることがあります。その場合には、一つの事柄で1回と数えてください。

⑤ 修士論文指導報告票

修士論文指導報告票は、指導内容を記録する用紙です。修士論文作成許可を受けた後から、指導内容を記入の上、教員の押印を受けてください。通信指導の確認印は面接時にまとめて押印をお願いしてください。

なお、修士論文指導報告票は、修士論文と一緒に提出するため、論文提出時まで保管してください。修士論文指導報告票の様式は

明星LMS> 通信制大学院> 様式集> 修士論文に関する様式集
よりダウンロードできます。

(5) 修士論文の提出

① 修士論文提出条件

- 1) 修士論文研究計画書を提出し、修士論文作成の許可を得ていること。
- 2) 修了要件に係る科目を28単位以上修得済、または修得見込みであること。
博士前期課程修了要件単位数：28単位以上+教育学演習（2単位）
- 3) 担当教員による修士論文指導を規定回数以上受けていること。

② 修士論文提出許可願

①の条件を満たし、当該年度の修了を希望する場合は、修士論文提出許可願と修士論文指導報告票（提出時点までのもののコピー1部）を期日（**12月15日**）までに通信教育事務室大学院担当へ提出してください。この書類が未提出の場合は、修士論文の提出ができません。

※過去に提出許可を受けていても、修士論文提出予定の年度にあらためて修士論文提出許可願を提出してください。

※締切日は、年度により変更が生じる場合があります。最新の学事日程を確認してください。

③ 修士論文提出許可

修士論文提出許可の審査を受け、許可されると、修士論文提出許可通知が送付されます。

④ 修士論文の提出

③の送付物の到着後、**1月末日必着（学事日程の提出期限を要参照）**にて以下の提出物を大学院担当に**PDFおよびWordのデータで提出**してください（修士論文指導報告票は郵便にて原本を提出してください）。なお、締切日は、年度により前後する場合があります。最新の学事日程を確認してください。

- 1) 修士学位申請書
- 2) 修士論文（全文）
- 3) 修士論文要旨（3,200字以内）
- 4) 修士論文指導報告票

(6) 修士論文口頭試問

① 修士論文口頭試問

修士論文の受理後、2月中旬頃口頭試問の日時を通知します。修士論文口頭試問は3月上旬に行います。修士論文口頭試問が不合格（欠席を含む）となった場合は、翌年度に「修士論文提出許可願」の再提出が必要です。

② 修士論文合否結果

口頭試問の合否結果は、3月中旬に郵送で通知します。また合格者には、学位記授与式の案内を送付します。

(7) 修了

学位記授与式

学位記授与式は、3月24日に行います。学位記、記念品等が授与されます。式典欠席者には学位記授与式後に登録住所へ送付されます。

(8) 論文の閲覧

修了者の論文は一部の論文の閲覧が可能です。

明星 LMS>通信制大学院>コースコンテンツ>『修士論文』閲覧

にて公開しています。

<6.修士論文作成の注意点>

(1) 書き方の注意

①文字数・枚数

本文（図、表等を除く）は、**400字詰め原稿用紙の換算で100枚以上（40,000字以上）を目安に作成**してください。パソコン等で作成する場合は、**A4判用紙、縦置き又は横書き、1頁1,200字（40字×30行）33枚以上を原則**とします。

②注釈、引用・参考文献

注の付け方や引用・参考文献の書式は専門分野によって、表記の仕方に違いがありますが、「科学技術情報流通技術基準必要（SIST）」を参考にし、詳細は指導教員より指導を受けてください。

1) 教育学分野

通常、注（註、あるいは引用文献）で末尾に一括して掲載。本文中には必要な位置の文字の右肩（上付文字で）に通し番号を打つ。注の中では書誌的事項を記述する。

[1]単行書：著者名『書名』出版社、出版年、掲載頁

[2]論文：著者名「論文タイトル」『掲載雑誌』巻号、刊行年、掲載頁

2) 心理学分野

原則として、注を付した場合（上付文字、アラビア数字）は、その頁内に本文とは別に記載。引用は、「引用文献」として末尾に一括して掲載。本文中で引用する際は、文中では著者名のすぐあとに括弧内に刊行年を記す。文末の場合は括弧をつけて（著者名、刊行年）となる。

「引用文献」一覧の書式の概要は以下の通り。

[1]単行書：著者名、出版年、書名、出版社、掲載頁

[2]論文：著者名、刊行年、論文タイトル、掲載雑誌、巻号、掲載頁

[3]文献番号は付けない。文献一覧は著者の姓のアルファベット順に配列する。

3) その他

学術論文・雑誌論文といった先行研究資料等で、どのような書式で書かれているか確認してください。

③図表の添付

図や表を載せる場合、次のことに注意してください。

1) 1つの図表が複数ページに亘らないようにする。必要に応じて縮小しても良いが、見にくくならないようにすること。

2) 図表の数値、資料等の出処をその備考において明記すること。

3) 章ごとに記号を付し、それぞれの図表に題をつけること。

④論文を書くポイント

1) 文学的表現を避ける。

2) 他人の考えと自分の考えを区別する。

3) 図や表は、ただ載せておくのではなく、それについて論じる。

4) 文章は短く、明瞭に。

5) 他人に一読してもらう。

(2) 論文のファイリング (本人保存用)

① 印刷

前頁片面印刷としてください (裏面は白紙)。

② ファイリング

2穴ファイルに、以下の順番で綴じてください。

- 1) 表紙
- 2) 中表紙 (記載内容は②を参考にしてください。)
- 3) 目次
- 4) はじめに
- 5) 本論
- 6) おわりに
- 7) 注・引用文献・参考文献 (本論の終わりにまとめて記載することが多いですが、指導教員と相談してください。)

③ 中表紙

中表紙 (とびら) は、次を参考にしてください。

【例】

△△市立小学校における〇〇〇〇の
□□□□に関する研究
— 学校における〇〇〇の比較を通して —

指導教員 △△□□ 教授
学籍番号 2xSK0100
氏 名 〇〇△△
202x年3月修了

(3) 修士論文要旨

要旨は、A4用紙を縦置き横書き40字×40行×2枚＝3,200字以内で作成してください。

また、修了後は、通信制大学院研究紀要に掲載する予定です。紀要発行用にあらかじめ文字数の調整等、編集作業を行うことになりますので、作成データは保存しておいてください。

<1.博士後期課程の開設科目>

	研究領域	科 目 名	担当教員	受講方法	単位数	備考
教育学特殊研究科目	授業研究領域	授業特殊研究 A（歴史・理論）	廣嶋 龍太郎	R T	4	
		授業特殊研究 B（実践・評価）	鄭 谷心	R T	4	
		授業特殊研究 C（情報教育）	岸 磨貴子	R T	4	
		授業特殊研究 D（教育社会学）	須藤 康介	R T	4	
		授業特殊研究 E（教育心理学）	杉本 明子	R T	4	
		授業特殊研究 F（教育行財政）	神林 寿幸	R T	4	
	幼児教育研究領域	幼児教育特殊研究 A（保育）	齋藤 政子	R T	4	
		幼児教育特殊研究 B（音楽教育）	板野 和彦	R T	4	
		幼児教育特殊研究 C（児童家庭福祉）	石田 健太郎	R T	4	
		幼児教育特殊研究 D（児童文化）	羽矢 みずき	R T	4	
	障害児者教育研究領域	障害児者教育特殊研究 A（障害児者の学習・発達支援）	—	R T	4	非開講
		障害児者教育特殊研究 B（障害児者自立支援）	島田 博祐	R T	4	
		障害児者教育特殊研究 C（小児保健）	星山 麻木	R T	4	
論文指導		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	廣嶋 龍太郎		各 4	
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	鄭 谷心			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	岸 磨貴子			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	須藤 康介			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	杉本 明子			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	神林 寿幸			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	齋藤 政子			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	板野 和彦			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	石田 健太郎			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	羽矢 みずき			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	島田 博祐			
		教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ	星山 麻木			

＜2.博士後期課程の修了要件・履修登録＞

(1) 修了要件

本学通信制大学院 博士後期課程の修了要件は、次の通りです。

- ① 3年以上在学する必要があります。
- ② 修得単位について、以下の条件を満たし、**合計 24 単位以上修得**する必要があります。
 - 1) 「教育学特殊研究科目」は、指導教員の研究領域から担当科目を含む 2 科目（8 単位）を修得し、さらに同一研究領域または他の研究領域から 1 科目（4 単位）の合計 3 科目（12 単位）以上の修得。
 - 2) 指導教員が担当する「教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を各 4 単位、合計 12 単位の修得。
- ③ 博士学位請求論文を提出し、学位論文審査及び最終試験（口頭試問）に合格する必要があります。

例)「授業研究領域」を専攻している場合

授業特殊研究科目（専攻研究領域）
2科目（8単位）



指導教員の授業特殊研究科目



指導教員以外の授業特殊研究科目

専攻研究領域、または他の研究領域の
特殊研究科目：1科目（4単位）



授業研究領域(専攻研究領域)科目

or



幼児教育研究領域の科目

or



障害児者教育研究領域の科目

教育学特殊演習Ⅰ～Ⅲ：3科目（12単位）
（指導教員が担当）

I

II

III

=合計24単位以上

(2) 修了までの流れ (概要)



(3) 履修条件

- ① 特殊研究科目は年間 16 単位まで履修することができ、3 年間で最大 48 単位まで履修可能です。**履修した科目は、当該年度内のみ有効です。**
- ② 年度内に単位を修得できなかった科目で、引き続き学習し、単位を修得したい場合は、翌年度、再履修してください。再履修科目についても、年間の制限単位数 (16 単位) の中に含まれます。
- ③ **途中での追加履修はできません。**あらかじめご注意ください。
- ④ 教育学特殊演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ (博士學位研究) は年次進行により 4 単位ずつ履修します。年間制限単位数の 16 単位には含まれません。

(4) 履修登録方法

「履修届」を作成し、郵送または LMS>通信制大学院 個別指導 (コレクション) より提出してください。

https://manaba.meisei-u.ac.jp/ct/course_251631_coursecollectionadm_user

履修届は LMS よりダウンロードも可能です。聴講を希望する場合も履修届にて申請してください。

(5) 「履修届」の提出期限（履修登録期限）

2026 年度の「履修届」の提出期限は、**2026 年 4 月 20 日（月）**までです。

※提出期限後の提出は一切行えません（2026 年度の履修登録や聴講はできません）。

(6) 学修開始までの流れ

4 月下旬 「履修届」を提出→事務室で履修登録処理→各自学修開始

(7) 教育学特殊演習

- ① 教育学特殊演習科目は博士論文研究となります。
- ② 「教育学特殊演習Ⅰ」は、各自の指導教授が担当する博士前期課程のスクーリングを受講することにより、2 単位分を充当します（スクーリング日程は、最新の学事日程を参照してください）。
- ③ 「教育学特殊演習Ⅰ」では 2 単位分相当、「教育学特殊演習Ⅱ・Ⅲ」においては 4 単位分相当の博士論文研究指導（面接・通信）を指導担当教員より受けることになります。
- ④ 研究指導は「教育学特殊演習指導報告票」に記録をし、「教育学特殊演習（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）指導報告票」は 3 月末までに通信教育事務室に提出してください。但し当該年度に博士論文を提出される方については、教育学特殊演習Ⅲの指導報告票を博士論文提出時に併せて大学院担当に提出してください。

＜3.博士後期課程の博士学位申請の手引＞

(1) スケジュール

学年	時期	学位申請者→事務室
2年次	【夏期】 7月1日～ 7月10日 まで申込期間	【中間審査会の申込（提出）書類】 ■博士論文研究計画書【様式1】 ※指定期間までに中間審査会の申込みを行ってください。 ※ <u>博士学位請求論文を提出する「前年度まで」に審査に「合格」することが必要</u> ※年間2回（夏期、冬期）中間審査会の申込期間があります。 ※中間審査会は書類審査のみです。 ※結果通知は『夏期』が9月下旬頃、『冬期』が12月下旬頃です。
	【冬期】 10月1日～ 10月10日 まで申込期間	
3年次	9月1～15日（必着）	【予備審査の申込（提出）書類】 ■学位請求論文提出希望届 ■学会発表時のプログラム ■学会の概要資料 ■学術誌等掲載論文 ■学術誌等論文投稿規程 ■博士学位論文予備審査願・誓約書 ■博士学位論文 ※ <u>学事日程の提出期限を要参照</u> ※結果通知は10月下旬頃です。
	11月1日～11月下旬（必着）	【本審査の申込（提出）書類】 ■博士学位申請書 ■誓約書 ■主論文 ■参考論文（副論文） ■論文要旨（邦文） ■論文要旨（英文） ■論文目録 ■履歴書 ■研究業績書 ■教育学特殊演習Ⅲ指導報告票 ※予備審査で合格した方のみ申込可能 ※ <u>学事日程の提出期限を要参照</u>

	12～1月頃	口頭試問 ※結果通知は2月上旬頃です。 ※口頭試問「合格者」には、結果通知と同時に「公聴会」の案内通知をします。
	2月中旬頃	公聴会 ※口頭試問の結果が「不合格」の場合、公聴会は開催しません。 ※ <u>学事日程の「公聴会」開催日程を要参照</u>
	3月中旬	
	3月24日	学位記授与式

(2) 博士学位論文審査基準

- ① 研究の目的、および、その学術的・社会的意義が明確かつ的確であること。
- ② 関連分野の先行研究を網羅的かつ包括的に把握した上で、当該研究をその研究動向の中に位置づけていること。
- ③ 研究目的に基づいて適切な研究方法が用いられ、論証のためのデータ・資料が適切かつ十分に収集されるとともに、的確に分析されていること。
- ④ 論証過程において、論旨が明確かつ一貫しており、学術論文として体系的に構成されていること。
- ⑤ 学術研究として独自性と創造性を有するとともに、社会的な貢献をなすものであること。
- ⑥ 研究倫理を遵守していること。

<4. 博士後期課程の学位の申請について（課程博士）>

（１）学位申請のスケジュール

学位申請に関する手続きは、前ページのスケジュール表のとおりです。

（２）博士学位請求論文の提出条件

博士（学位請求）論文の提出には以下の条件を、「博士学位請求論文提出希望届（通信院博1）」の提出期限（学事日程の提出期限を要参照）までに満たしていることが必要です。

■博士論文提出条件

- ①論文提出年度を含め3年以上在学し、専攻科目を24単位以上修得済、または修得見込みであること。
- ②博士学位請求論文中間審査会^{注1}による審査に博士学位請求論文を提出する「前年度まで」に「合格」していること。
- ③各学会において博士論文の研究テーマ・内容に関連した発表を最低1回行っていること。
- ④博士論文の研究テーマ・内容に関連した査読付きの論文が、ファーストオーサーの論文として学術誌に1篇以上掲載されていること、または掲載が確定していること。
- ※学会誌への論文掲載は、学位申請年度中に発刊されることが必要です。
- ※学術誌への掲載論文及び研究発表を行う学術団体・学会は、日本学術会議協力学術研究団体（またはこれに準ずると本通信制大学院教育学研究科が認める団体）であることとします。

■博士学位論文中間審査基準（注1:2019度入学者より適用）

- ①研究の目的、および、その学術的・社会的意義が明確かつ的確であること。
- ②関連分野の先行研究を網羅的かつ包括的に把握した上で、当該研究をその研究動向の中に位置づけていること。
- ③研究目的に基づいて適切な研究方法が用いられ、論証のためのデータ・資料が適切かつ十分に収集されることが計画されていること。
- ④研究計画が具体的で実現可能であること。
- ⑤学術研究として独自性と創造性を有するとともに、社会的な貢献をなすものであることが期待できること。
- ⑥研究倫理を遵守していること。

（３）博士学位論文中間審査

博士論文提出条件に定める中間審査会は、夏期（8月下旬頃）と冬期（11月下旬頃）の年2回行います。審査の申込は、指導教員と相談の上、夏期は7月10日まで、冬期は10月10日までに通信教育事務室に「研究計画書（様式1）」を提出してください。審査結果は、夏期は9月下旬、冬期は12月下旬に通知します。

(4) 博士学位請求論文の『予備審査』

- ① 学位論文審査の審査は、受理検討委員会により予備審査を行います。
- ② 予備審査の論文は、本審査の最終提出の完成度に準ずるものを提出してください。
- ③ 予備審査を受けるためには、9月15日必着（学事日程の提出期限を要参照）にて以下を提出してください。

【予備審査の申込（提出）書類】

- 学位請求論文提出希望届
- 学会発表時のプログラム
- 学会の概要資料
- 学術誌等掲載論文
※掲載論文の抜き刷りまたは論文が掲載された学術誌のコピー（印刷物が発行されていない場合は掲載の確定がわかる証明書等）
- 学術誌等論文投稿規程
- 博士学位論文予備審査願・誓約書
- 博士学位論文

- ④ 博士学位論文は、A4 サイズ横書きで、1 ページ 40 字×30 行の片面印刷で作成してください。装丁は不要です。市販の 2 穴ファイル等に綴じてください。
- ⑤ 引用、注、参考文献などの表記は、原則として各自の専門領域における学術論文の体裁（書式）に準じてください。指導教員から指示がある場合は、その指示に従ってください。
- ⑥ 受理検討委員会の検討結果は、10 月下旬に結果を通知します。予備審査結果が「不合格（否）」の場合は、当該年度の学位取得はできません。

(5) 博士学位請求論文の『本審査』

- ① 予備審査結果（受理検討結果）が「合格（可）」で通知された場合は、博士学位請求論文を完成させ、指定する提出物と合わせて 11 月下旬必着（学事日程の提出期限を要参照）で提出してください。また、審査結果報告に指摘事項があった場合も 11 月下旬必着（学事日程の提出期限を要参照）までに修正し提出してください。
- ② 審査結果報告書の指摘の有無にかかわらず、審査結果通知から本審査の博士学位論文提出までの間に、指導教員より受理検討委員会の協議内容を確認し、適宜面接指導を受けてください。
- ③ 「誓約書」は、指導教員による剽窃確認と署名が入ったものをしてください。

(6) 博士学位請求論文の口頭試問

- ①博士学位請求論文提出後、外部審査委員を含めた、論文審査委員会を設置します。12月～1月頃にかけて口頭試問を行います。
- ②口頭試問の結果通知は2月上旬頃です。
- ③口頭試問の「合格者」には、結果通知と同時に「公聴会」の案内通知をします。

(7) 博士学位請求論文の公聴会

- ①博士学位請求論文「口頭試問」合格者は、「公聴会」での発表を2月中旬頃（学事日程の開催日を要参照）行います。
※口頭試問の結果が「不合格」の場合、公聴会は開催しません。
- ②公聴会の結果通知は、結果通知は2月末頃です。

＜5.学位授与・博士学位請求論文の提出＞

（１）学位の授与

論文審査に合格すると、3月に博士学位（教育学）が授与されます。

（２）博士学位請求論文の提出

学位授与後、博士（学位）論文は、製本し1部を通信制大学院事務室に提出してください。明星大学に保管します。製本業者の指定はありません。

The diagram illustrates the layout and dimensions for a thesis cover. It consists of two main rectangular areas: a narrow vertical strip on the left and a larger central area.

Left Strip Dimensions:

- Top section: 博士論文 (Thesis) - 2 cm height.
- Middle section: 論文題目 (Thesis Title) - 6 cm height.
- Bottom section: 氏名 (Name) - 5 cm height.
- Bottom-most section: 19SK○○○○ (Student ID) - 3 cm height.
- Year: 2019 - 1 cm height.
- Bottom-most label: 修了年度(西暦) (Completion Year in Gregorian Calendar) - 1 cm height.

Central Area Dimensions:

- Top section: 博士論文 (Thesis) - 6 cm height.
- Middle section: 論文題目 (Thesis Title) - 3 cm height.
- Bottom section: 氏名 (Name) - 5 cm height.
- Bottom-most section: 19SK○○○○ (Student ID) - 3 cm height.

Other Details:

- The central area contains the text: 2019年度 (2019 Academic Year), 氏名 (Name), 明星大学通信制大学院 (Seimei University Correspondence Graduate School), 教育学研究科教育学専攻 (Department of Educational Science, Graduate School of Education), and 19SK○○○○ (Student ID).
- The left strip contains the text: 博士論文 (Thesis), 論文題目 (Thesis Title), 氏名 (Name), 19SK○○○○ (Student ID), and 2019 (Year).

(製本例)

<6.博士学位請求論文の公表>

(1) 博士学位請求論文の公表

博士学位請求論文は、「学位規則」「明星大学大学院学位規則」の定めにより、学位授与から1年以内に全文をweb上に公表しなければなりません。本学では博士学位請求論文を明星大学機関リポジトリにより公表しています。

■明星大学機関リポジトリ登録手続

- ①「博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書（様式1）」に必要な事項を記入し提出してください。様式は事務室より送ります。
- ②後述（2）の電子データを通信教育事務室大学院担当に提出してください。
- ③博士論文を出版刊行、学術誌等への掲載の予定がある場合は、その出版社等の著作権ポリシー（博士論文をインターネット公表することに対する方針）を学位授与者自身が確認してください。

(2) web 掲載用データの提出

- ①電子データは原則としてPDF形式で公開します。PDFのバージョン1.6以降（Acrobat7.x）で、透明テキスト付きPDFにて作成してください。
- ②本文電子ファイルは、表紙・目次や図表なども結合した1ファイルで提出してください。
- ③法令・倫理規定、著作権等については、必ず本人が事前に確認してください。

(3) 学位授与から1年以内に全文公表ができない場合

やむを得ない事由（出版、学会誌掲載等）により1年以内に全文を公表できない場合は、指導教員に相談の上、「博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）確認書（様式1）」にその事由を記入してください。研究科委員会の承認後、要旨（学位授与から3ヶ月以降は要約）を公表します。出版等の予定がある場合は、本人が、事前に出版社の著作権ポリシー等の権利についても確認を行っておいてください。

また、全文公開ができない場合でも、やむを得ない事由の解消後、速やかに「博士論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ掲載）の保留事由に係る報告書（様式2）」を提出してください。報告書の提出をもって全文公表となります。

なお、全文公表ができない場合でも全文データは通信教育事務室に提出することになります。

■やむを得ない事由の例

- ①博士学位論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- ②博士学位論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合。
- ③出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士学位論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合。

■要旨・要約について

要旨：論文の主要なポイントをまとめたもの。

要約：章立てごとに当該論文の全体がわかるよう、その内容をまとめたもの。学位論文の全文が公表できない場合は、「要約」の公表が求められるため、論文全体の内容が十分理解できるものでなければならない。

■明星大学大学院学位規則抜粋（参考）

第1節 課程博士の学位の授与

（博士学位論文の内容の要旨等の公表）

第21条 本学は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、授与した博士の学位に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（博士学位論文の印刷公表）

第22条 博士の学位を授与された者は、1年以内に「明星大学審査学位論文」と明記して、博士学位論文をインターネットの利用により全文を公表しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。ただし、やむを得ない事由がなくなったときは、全文を公開するものとする。

3 前2項の規定による公表は、本学の協力により行うものとする。

第2節 論文博士の学位の授与

（博士学位論文の内容の要旨等の公表）

第31条 本学は、博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、授与した博士の学位に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

（博士学位論文の公表）

第32条 博士の学位を授与された者は、1年以内に「明星大学審査学位論文」と明記して、博士学位論文をインターネットの利用により全文を公表しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科の承認を得て、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。ただし、やむを得ない事由がなくなったときは、全文を公開するものとする。

3 前2項の規定による公表は、本学の協力により行うものとする。

■学位規則抜粋（参考）

第8条 大学及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から三月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第9条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

＜7.博士学位申請に必要な提出物＞

(1) 博士学位請求論文の『予備審査』申請の時

提出書類	部数	様式	サイズ	備 考
学位請求論文提出希望届	1 部	通信院 博1	A 4	
学会発表時のプログラム	3 部			コピー可
学術誌等掲載論文	3 部			コピー可
学術誌等論文投稿規程	1 部			コピー可
学会の概要資料	1 部			
博士学位論文予備審査 願・誓約書	1 部	様式 4-1	A 4	指導教員による剽窃チェック、署名を得てから提出すること
博士学位論文	3 部		A 4	市販のファイル等に綴じること

※ 提出物は全て紙媒体とデータの両方で提出すること。

※ 提出物のデータは、 明星 LMS＞通信制大学院＞個別指導（コレクション）から提出してください。

※ 提出期限は 9 月 15 日必着（学事日程の提出期限を要参照）です。

※ 受理検討委員会の検討結果は、10 月下旬に結果を通知します。予備審査結果が「不合格（否）」の場合は、当該年度の学位取得はできません。

(2) 博士学位請求論文の『本審査』申請の時

提出書類	部数	様式	サイズ	備 考
博士学位申請書	1 部	様式 6-1	A 4	
誓約書	1 部	様式 7-1	A 4	指導教員による剽窃チェック、署名を得てから提出すること
主 論 文	4 部		A 4	縦置き横書き 電子データにて作成し、片面印刷 市販のファイル等に綴じること
参 考 論 文 (副 論 文)	4 部		A 4	学会誌等掲載論文 1～3 本程度を各 4 部（コピー可）
論 文 要 旨 (邦 文)	4 部		A 4	主論文の要旨（4,000 字以内） 縦置き横書き 左上 1 ヶ所ホチキス留
論 文 要 旨 (英 文)	4 部		A 4	主論文の英文要旨（2,000 語以内） 縦置き横書き 左上 1 ヶ所ホチキス留
論 文 目 録	4 部		A 4	主論文及び参考論文 手書き又は印字可
履 歴 書	4 部		A 4	学歴は中学校卒業以降を記入 縦置き横書き
研究業績書	4 部		A 4	
教育学特殊演習Ⅲ 指導報告票	1 部		A 4	教育学特殊演習Ⅲが修得済の場合は、再提出不要

※予備審査結果（受理検討結果）が「合格（可）」で通知された場合は、博士学位請求論文を完成させ、指定する提出物と合わせて 11 月下旬必着（学事日程の提出期限を要参照）で提出してください。また、審査結果報告に指摘事項があった場合も 11 月下旬必着（学事日程の提出期限を要参照）までに修正し提出してください。

※予備審査結果が「不合格（否）」の場合は、当該年度の学位取得はできません。次年度以降、再度、予備審査の申請を行ってください。

※提出物は全て紙媒体とデータの両方で提出すること。

※提出物のデータは、 明星 LMS>通信制大学院>個別指導（コレクション）から提出してください。

※提出期限は 11 月下旬必着（学事日程の提出期限を要参照）です。